

入札説明書等に関する質問及び意見の受付について

平成 20 年 8 月 25 日 静岡市文化振興課

1 入札説明書等に関する質問、意見・提案の受付及び回答について

次のとおり、入札説明書等の内容に関する質疑回答等を実施する。質問、意見・提案がある場合は、以下の要領にて質問書等を提出すること。

- (1) 提出期間 平成 20 年 9 月 4 日 (木) 午前 9 時から年 9 月 5 日 (金) 午後 5 時まで
- (2) 受付方法 電子メールによる送信のみ受け付ける。
- (3) 質問の様式
 - ① 質 問 様式 1～6
 - ② 意見・提案 様式 7～12
 - ③ 注 意 事 項 質問書、意見・提案書を添付ファイルとして E メールにて下記 (4) アドレス宛に送信すること。なお、E メール送信の後、土曜・日曜を除く 24 時間以内に当該 E メール到着の確認に関する返信がない場合は、速やかに下記 (5) の事務局宛に連絡すること。
- (4) 質問書、意見・提案書の提出先アドレス
E-mail : bunka@city.shizuoka.jp
- (5) E メール到着確認に関する問い合わせ先
静岡市役所文化振興課 (電話 : 054-221-1040、E-mail : bunka@city.shizuoka.jp)
- (6) 質問に対する回答の公表
質問に対する回答は、市のホームページにおいて公表する。
 - ① 質 問 へ の 回 答 日 平成 20 年 9 月 19 日 (金)
 - ② ホームページアドレス <http://www.city.shizuoka.jp/>
- (7) 意見・提案の取扱い
市は、意見及び提案に対し、回答及び公表は行わないが、民間事業者等から提出のあった意見及び提案のうち、市が必要であると判断した場合には、民間事業者等に対し直接ヒアリングを行うことがある。

2 入札説明書案等の変更について

- (1) 市は、入札説明書案等の公表後における民間事業者等の質問、意見・提案を踏まえ、入札説明書案等の内容を見直し、変更する場合がある。
- (2) 変更を行った場合には、市ホームページへの掲載その他の適宜の方法により速やかに公表し、その変更の内容が重要で本件事業のスケジュールに重大な影響を及ぼすと考えられる場合には、変更後のスケジュールも示すものとする。